

# 鳥獣被害対策の手引き

イノシシ等の野生動物が近頃人前に出没するようになってきました。町でも捕獲従事者に依頼して捕獲をしておりますが、減少させるに至っておりません。

生息数の増加も出没原因のひとつではありますが、下記の要因も大きく関係しております。

## ○餌付けをしていませんか？

餌付けと言っても、直接エサをあげるのではなく無意識・間接的に行っているケースがあります。野生動物が集落に来る要因は、エサを得るためです。また、荒地やヤブなどは野生動物の隠れ場所となっております。

### 鳥獣を引き寄せるさまざまな要因を点検してみましょう 集落がエサ場になっていませんか？

✓ 集落の周辺にエサとなる果樹を植えたままにしない

✓ 稲刈り後の水田はなるべく早く耕しておく  
(落ち穂や2番穂を出さない)

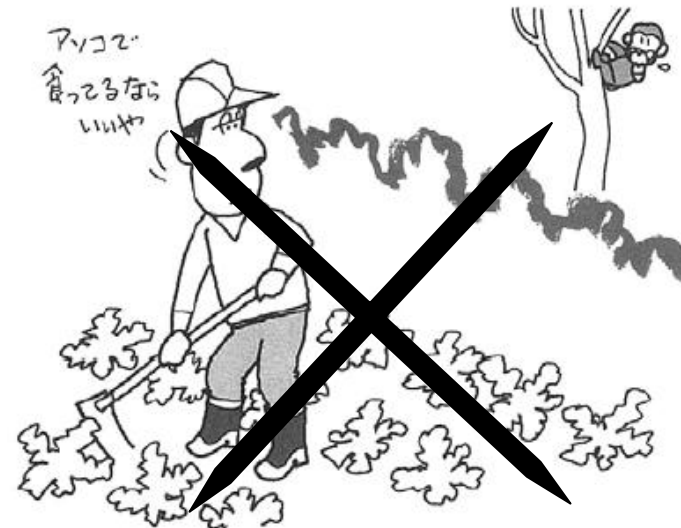


✓ 野菜クズや収穫物を残さない

✓ 耕作放棄地をつくらない  
(草刈りなどの管理を行う)

## ○人なれさせていませんか？

野生動物は、本来人間を警戒するものですが、集落に来てエサを食べている野生動物が追払いもされないで何度もエサが食べられたら、野生動物は「ここはいつ来てもエサを食べられる場所」として学習してしまいます。また、人間に対しても「こっちを見ても何もしてこないの、人間は怖くない」と学習して、人前に出てくるようになります、より大胆な行動をとるようになります。



## ○どう鳥獣対策をするのか？

①野生鳥獣の生態や習性を知り、何が集落に来る要因になるのかをみんなで理解することが重要です。その上で、自分たちで何が出来るのか考えましょう。(人まかせは、野生鳥獣を呼んでのと同じ。)

②原因がわかったら、その原因を解決していきましょう。ほ場や家の周りなどのエサや隠れる場所などを取り除くことが第1歩です。



③実際、電気柵等で防ぐのは有効な手段の一つですが、柵の中だけ被害が出にくいだけで野生動物が集落へ来なくなったわけではありません。また、ちょっとした隙間などからもエサを狙って侵入してきます。電気柵等を行う場合は、周辺の人たちと協力して広く設置の方が効果的です。また周辺の環境を整えることもより効果を生みます。集落に出没する野生動物については、獣害対策用のロケット花火等で日常的に追払い、人間は怖いと再認識させて集落に出てこないよう学習させることが大切です。

④①～③まで実施しても被害が収まらない場合には、捕獲従事者と協力して駆除を行きましょう。最終的には、被害を出している個体の捕獲となります。

ただし、今の野生鳥獣の出やすい環境を改善しなければ、次の個体が来て被害が出て、被害が減りません。

みんなで協力して野生鳥獣の出にくい環境を作りましょう。



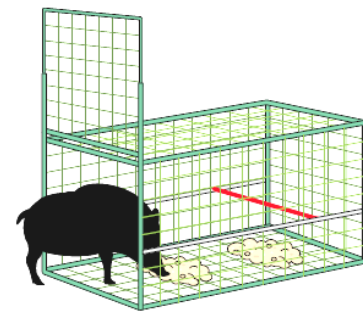
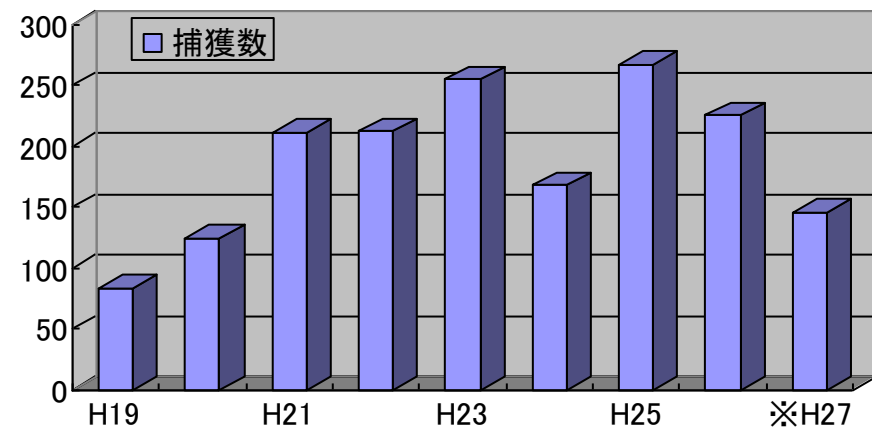
※鳥獣対策は①～④の順序で行いましょう。安易に④の駆除だけを行ってもワナのエサには見向きもしないので、①～③の対策をしなければ効果は得られません。

# 野生動物の捕獲について

野生動物、特にイノシシについては近隣市町と同様に御宿町も年々増加しており、それに伴う捕獲数も増えております。しかし、捕獲する従事者（ハンター）については減少し処理が追いついていない状況です。

- ・平成 27 年度現在の御宿町従事者数：9 名
- ・設置ワナ数：イノシシ 70 基、小動物 50 基
- ・イノシシの捕獲推移 ※H27のみ9月末現在

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27.9
捕獲数	84	125	211	212	255	168	267	225	146



今後より一層、野生動物は増え捕獲者は減ることが予想されます。

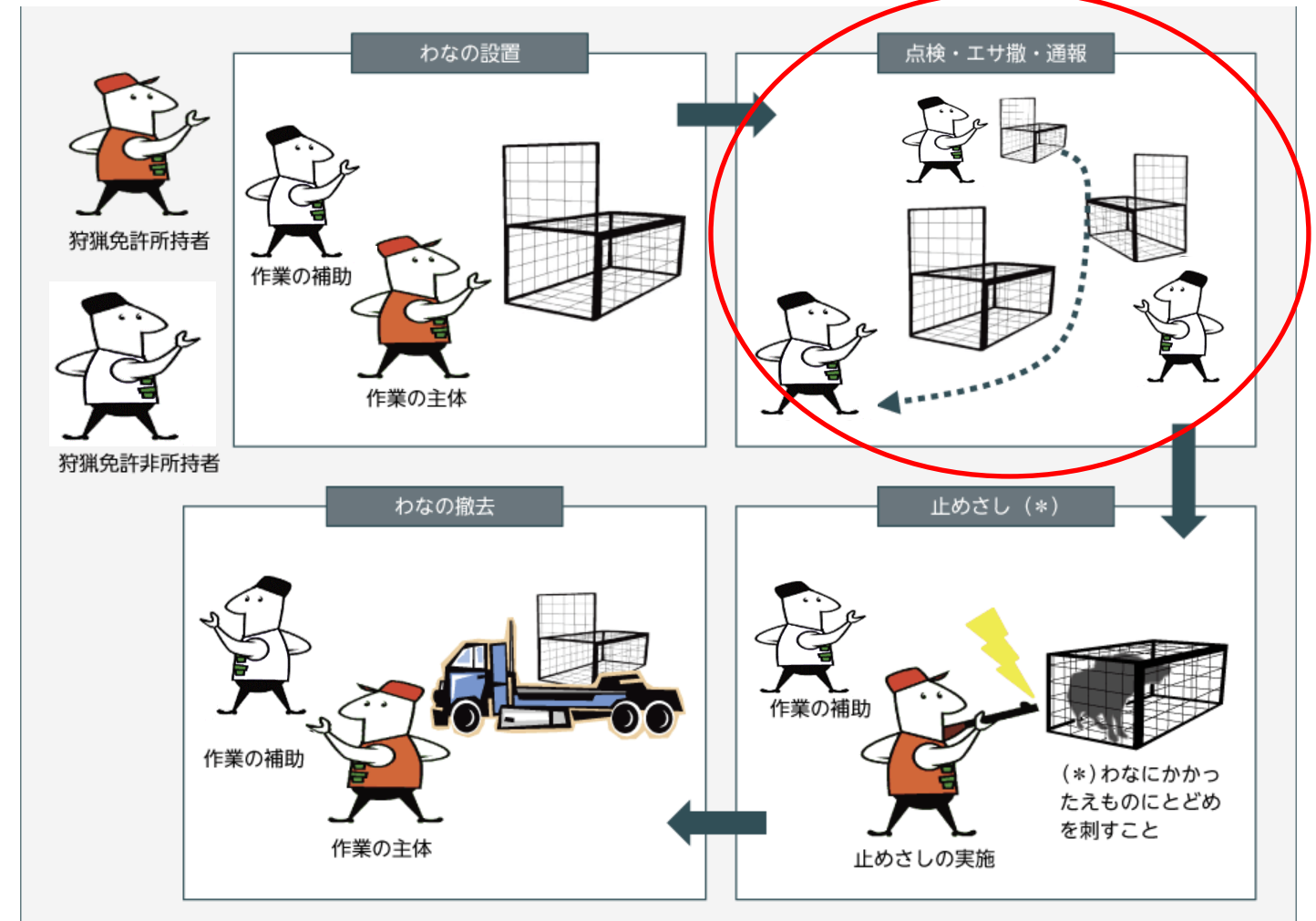
## ○新たな捕獲体制

今後、捕獲従事者の不足を補いつつ捕獲を進める為に従事者の補助をするサポーター体制を作り、みんなで鳥獣対策を行う体制を作っていきます。

1. 自分たちでできる鳥獣対策をしても、野生動物が頻繁に出てくる場合、捕獲従事者と周辺のみなさんと相談して捕獲ができるか話し合いをしましょう。
2. ワナを設置したら、ワナにかかっているか、エサはあるかの確認を地域のみなさんでサポートしてください。（可能ならば、誘導のエサ入れなども協力いただくと助かります。）  
次ページのイメージ参照してください。
3. イノシシ等がワナにかかっていたら、担当の捕獲従事者へ連絡して回収してもらってください。

注意、ワナの管理等については、捕獲従事者の指示に従ってください。

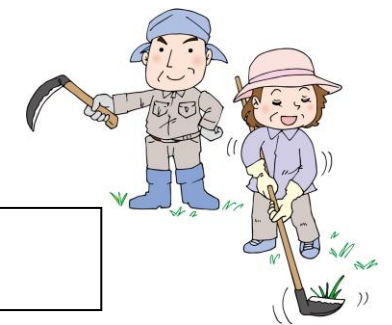
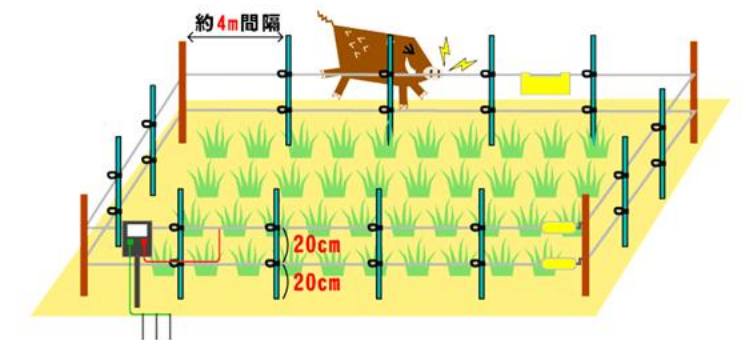
免許非所持者でも可



## ○関連する補助事業

- ・御宿町獣害防護柵購入費助成事業  
農地（農作物）を守るために、電気柵等を設置する資材費の一部を予算の範囲内で補助します。（内容、条件等は御宿町産業観光課へご相談ください。）
- ・狩猟免許取得促進事業  
捕獲等を行う為の狩猟（ワナ）免許取得にかかる費用の一部を補助します。（内容等は御宿町産業観光課へご相談ください。）
- ・耕作放棄地解消対策事業  
耕作放棄地を再生させるための費用の一部を予算の範囲内で補助します。（内容、条件等は御宿町産業観光課へご相談ください。）

設置イメージ図【イノシシ対策用】



御宿町産業観光課 TEL 0470-68-2513